

刑事訴訟法

次の【事例】を読み、下記の【設問】に答えなさい。解答用紙は、表面（30行）のみを使用すること。

【事例】

1 A 警察署所属の司法警察員 P は、令和 6 年 8 月 1 日、暴力団 B 組の構成員である甲が来週中に覚醒剤を元売りから受け取り、既に甲が保管している覚醒剤と共に C に転売する予定である旨の捜査情報に接した。P 及びその部下の Q らは、前記捜査情報を信頼できると考え、甲に対する捜査を開始したところ、甲には覚醒剤取締法違反の前科が 5 つあること、D マンション 201 号室甲方には常に複数の者が常駐していること、甲方に立入る者は常にインターフォン越しに同室内にいる者の確認を受けて入室していることが判明した。

2 P は、同月 7 日午前 9 時、罪名を覚醒剤取締法違反、捜索場所を甲方、差し押さえるべき物を覚醒剤等とする捜索差押許可状（以下「本件令状」という。）の発付を得た。P らは、同日午前 9 時 30 分頃より、D マンション管理人の承諾を得て、D マンションの甲方玄関先付近の共用廊下で張り込んでいたところ、同日午前 11 時 50 分、郵便局員 E が甲宛ての書留小包（以下「本件小包」という。）を配達しようと甲方のインターフォンで来意を告げ、甲が甲方玄関ドアを開けた。①この様子を見ていた Q らは、同日午前 11 時 51 分、なだれ込むように甲方玄関から甲方居間に立ち入り、 P は、同日午前 11 時 52 分、甲方玄関内において、甲に本件令状を呈示し、Q は、室内にいた乙らに「動くな。」と命じ、甲方を捜索した。

3 同日午後 0 時 5 分、甲は、事態の展開に驚いて所在なく共用廊下にたたずんでいた E から本件小包を受け取り、これを甲方寝室内のベッドの上に置いた。この様子を見ていた Q は、甲に本件小包を開封するように求めたところ、甲はその開封を拒否し、甲の傍らにいた乙が興奮し始めた。②P は、本件令状に基づいて、本件小包を開封したところ、その中から白色粉末の入ったチャック付きビニール袋が発見され、その白色粉末を予試験（信頼性の高い簡易検査）した結果、覚醒剤反応が現れたので、同日午後 0 時 15 分、甲を覚醒剤取締法違反の被疑事実により現行犯逮捕し、前記白色粉末等を差し押さえた。

【設問】

下線部①及び②の捜査について、問題となる点を指摘したうえ、その適法性を論じなさい。

(80点)